

綱本逸雄* : 「鎮守の森」という言葉について

Itsuo Tsunamoto*: Comments on Japanese “Chinju no mori” meaning sacred forests of shrines and temples

1. はじめに

昨今の開発で日本の植生が大きく変貌しているなか、世界遺産に登録された「春日山原始林（奈良）のように、あらためて社寺林に多くの関心が集まっている。植物生態学などの分野では、社寺林の研究は菅沼（1978）らが早くから行ってきたが、これに関して、従来の諸著書、論文は社寺林と鎮守の森を同義語として扱っているのが多くみられる。例えば、この森の解説の中で「各地にみられる神社や寺の境内の森は、古くから信仰の対象となってきたため、『鎮守の森』と呼ばれ、各地域に残っている」（手塚ほか、1992）とか、他に「原始の森の面影を伝える鎮守の森、かつて日本人の心の中にあった鎮守の森」などの叙述をよく拝見する。社寺林やその文化などを論述しようとするこのような表現になろう。しかし、あえて表現にこだわって言えば、留意しなければならないのは、「鎮守の森」という言葉自体は古くはないということである。

2. 成立年代が違う「鎮守」と「森」

いうまでもなく「鎮守の森」は「鎮守」と「森」の合成語だ。「鎮守」はもとは辺境に軍を駐屯させて乱を鎮め、その地を守ることだったが、国、王城、寺院などを守り鎮める神（鎮守神）の意に用いられるのは平安時代以降だ。園田（1993）によると、大乘仏教の護法善神の思想によって寺院の守護神として勧請したものを鎮守神といい、高野山の丹生明神、比叡山の山王権現などは寺院建立以前からの地主神を鎮守神として改めて祀った。すなわち、「鎮守」は平安朝以来の成語で、神仏混淆時代の仏教に由来する語である。

やがて一国鎮守、王城鎮守、家宅鎮守などの鎮守祭祀の風は普及し、「本朝世紀」939年（天慶2年）4月19日条に「鎮守正二位勲三等大物忌明神」、「源平盛衰記」に巖島神社を「安芸国第一の鎮守なり」などがみえる。平安時代から地方の荘園に領主の鎮守を盛んに分祠したこともあって、次第に村落にも鎮守信仰が普及し、近世には村の産土神も鎮守と称するようになった。

一方、「森」は、木叢を意味するだけでなく、古くから神聖な樹木やそれが存在する聖域を意味したのは周知である。国語辞典に「もり[森・社]神の憑りつく木や林」（「時代別国語大辞典上代編」三省堂）、「もり【杜・森】樹木の茂った、神社など神聖な霊域。神の降下してくるところ。『社、ヤシロ・モリ』」（「岩波古語辞典」）などがある。佐佐木信綱著「万葉集事典」（平凡社）も「もり 繁く木立

のある所。上代の神社は森であった」と記す。その例が「万葉集」、「出雲風土記」に多くみられる。

村上（1985）らによると、古い時代には神々は人間の住むところから遠く離れた世界に住んでいると考えられ、神々をまつためには高い山の頂、大きい森の中などで神々を迎える準備をし、そこを神奈備と呼び、大きい岩石や高い樹木などを神々が寄り付くものと考えて、神籬、磐座、磐境などと呼んだ。その後、建築技術が発達するにつれて、人間の住みや（宮）、みあらか（御殿）に擬して神宮、神社を建造するようになった。

神社の起源は、古墳時代とされる。弥生時代の祭祀遺跡の主なものは墳墓と副葬品だが、古墳時代にはいと祭祀遺跡は、山岳、岩石、樹木、湖沼などに多く、最近、弥生時代の「神殿」が出土しているが、まだ神社建築の起源と断定されていない。それを反映して、「出雲風土記」では意宇郡の意宇社について「郡家の東北の辺、田の中にある整これなり、囲み八歩ばかり、その上に一もとの茂れるあり」とか「同、秋鹿郡の足高野山は上頭に樹林あり、これはすなわち神の社なり」などとある。民俗学のパイオニアである柳田國男は、「塚と森の話」（「定本柳田國男集」第12巻）の中で、「我々が神として斎くものは、根源の思想に遡っていれば、御神体でもなければ、社殿では勿論なく、其土地夫自身、其土地の上に繁茂する森夫自身である」とすでに指摘していた。神が寄りつく意味の「モリ」は、少なくとも神社が発生した頃には存在したことが伺われる。

この「モリ」について、鏡味（1994）は、古代に記録された自然地名「モリ」の分布から、山の名の接尾語を「モリ」ということが全国的に見られ、古い残存、即ち、周囲構造を示すことを示した。鏡味によると、「～山」を「森」ということは、四国には石鎚山系の二ノ森、瓶ヶ森、高知・徳島県境の甚吉森などの高峰のほか数多くあるが、一方、岩手県の安家森、烏帽子森をはじめ東北地方にも多数ある。また南西諸島にも西表島の波照間森から喜界島の平家森まで連続性がある。中部地方や紀伊半島にも残されている。このように近畿を中心に同心円状に、きわめて古い残存分布を示し、かつて「モリ」が全国的に分布していたことを示唆している。その内側には「～森山」とか「～森岳」などの「山」や「岳」に交替する過渡期の重複語形を見ることができる。

さらに、「モリ」の語源について、松永（1994）ほかは、青森、岩手、秋田三県では、岡、小山、塚のように丸く盛り上がった小丘も「モリ」といい、沖縄でもムイタキ（森

嶽)は拝所のある山をいい、森のほか丘や土が盛り上がったところもムイと呼ぶから、「モリ」は「盛り」で、本来は「小高い所」土などの盛り上がった所」を指すものだったと主張している。

3. 近代以降に登場?

「鎮守の森」という合成語がいつ頃成立したのかははっきりしない。「鎮守の社」は、「続史愚抄」1654年(承応3年)11月16日に「法皇御所鎮守社」とか、近世の「鎌倉大草紙」「神道名目類聚抄」にもみえる。江戸時代の地誌・事典類にも、寺社の撰社として「鎮守(ノ)社」が載る。

鎮守信仰の普及経過から察するに、島崎藤村の「夜明け前」第2部第5章4に「こんもりと茂った鎮守の杜」とあるのが早い例ではないだろうか。

明治維新の神社合祀令に果敢に反対した一人に南方熊楠がいる。東大農学部教授の白井光太郎(モースが日本で発見した土器を「縄紋土器」と訳した)宛に出された書簡には、境内林に貴重な植物があり、そこに住む鳥が作物の害虫を駆除するなどの効用を説いて「神森の樹木も神社の地面も財産なり」「神森ありての神社なり」としたためている。別のところで「神林」という語も用いている。

晩年の柳田國男は、幼い日々の出来事を回顧し「故郷七十年」(「定本柳田國男集」別巻第3)をまとめた。その中の氏神の「鈴ヶ森神社」の項で、この氏神様を偲んで「うぶすなの森」と記している。「鎮守の森」という語はまだ定着していないようだ。また、「村の鎮守の神様は・・・」と、誰でもが知っている文部省唱歌「村祭」(1912年)に、二番目の歌詞で鎮守の森がでてくる。が、その言葉は「宮ノ森」だ。

今日、「鎮守の森」といえば、「こんもりと繁った社寺の森」を誰もがイメージし、学術論文でも、森厳な社叢を形成する照葉樹を代表的な樹種としてよく紹介している。しかし、このように理解される「鎮守の森」の言葉と大半の原風景は近代以前にさかのぼれないのではないだろうか。

たしかに社寺林が里山と違って相対的に自然性の高い樹林であるのは、古くから信仰の森として大切にされてきたからである。が、近世の地誌類や古絵図をみるかぎり社殿近傍をのぞいて、境内地はたいがいアカマツ林で植生が貧相である(吉田, 1993; 小椋, 1992; 松下, 1997など)。境内林の薪材用の枯損木、落葉、柴草などは神社経営にとって欠かせない収入源だったからだ。

遷移が進んで、今日どこでもみられるような「こんもり繁った鎮守の森」が形成されるのは案外新しいだろう。吉良(1976)は、滋賀県内の社寺林を調査した。シダ類や着生ラン類など林内の植物の現状から、社寺林保護の歴史の古さ、伐採による過去の破壊の程度や時期をかなりよく

推定できるという。社寺林の大部分は、照葉樹林のシダ類の中でももっとも乾燥に強い普通種ベニシダだけが、いたるところにはびこっていた。一県内の例ではあるが、この結果から、樹木の大きさも含めて「社寺林の意識的な保護が始まったのは、明治年間ではなかっただろうか」と指摘している。

歴史学・宗教学分野では安丸(1998)、森岡(1987)、櫻井(1992)らが、それを間接的だが論述している。明治の神仏分離は皇統と楠木正成ら国家の功臣を神として祀り、村々の産土社をその底辺に配した神々の大系づくりだった。廃仏毀釈といえば寺院だけが対象のように思いがちだが、廃滅の対象になったのは、「記紀」神話や「延喜式」神名帳に記されない神仏のすべてだった。淫祠邪教の扱だった。

加えて、全国の社寺林の多くを没収し官有林にした明治初期の社寺領上地令がある。伊勢神宮はじめ村の鎮守社まで、すべての社寺境内地が社殿周辺以外は対象となった。社寺は経済的に大打撃を受け、伝統的な境内地の景観も一挙に失ってしまった(坂本, 1991)。没収された社寺領は第二次大戦後返還されていったが、いまま全国の社寺境内地に広大な国・公有林が隣接しているのはそのせいである。

明治時代を通じて一村一社の氏神制に神社整備が行われた結果、1913年(大正2年)に新定された「社神明細帳」の各神社の由緒の項目には、廃合させられたおびたしい合祀神社が記載されている。国家の政策によって村々の多くの神仏の中から産土神だけが大事にされ、今日、村や町で見えるような氏神(産土社)が成立した。われわれが神社の様式として自然に思い浮かべる鳥居、社殿、撰社などの玉垣の空間、神体(鏡)や礼拝の様式などの大部分もこの時期に成立したものである。

「鎮守の森」を歴史的に概括してみた。結局言えるのは、少なくとも「鎮守の森」という合成語が平安時代以前に存在しないことは明らかだ。したがって、古代信仰の森(神奈備の森)については、この言葉は妥当性を欠く。例えば、「神体山」が明治時代の造語(山田, 1993)であるのに、古代の神奈備山をそう呼ぶのと同じことだからである。なお、本稿作成にあたって、松下まり子氏(神戸大)他のご指導・ご教示をいただいた。

引用文献

- 鏡味明克. 1994. 日本語の古層は地名からどこまでわかるか. 月刊日本語論「特集・日本語の起源をさぐる」11(11): 105-113.
- 吉良竜夫. 1976. 自然保護の思想. 253 pp. 人文書院, 京都.
- 松永美吉. 1994. 民俗地名語彙事典(下). 日本民俗文化資料集成第14巻・民俗と地名II(谷川健一責任編集), 385-388. 三一書房, 東京.

- 松下まり子．1997．江戸時代以降の神戸市太山寺境内林の来歴．植生史研究 5: 77-83．
- 森岡清美．1987．近代の集落神社と国家統制．307 pp．吉川弘文館，東京．
- 村上重良．1985．国家神道(岩波新書)．230 pp．岩波書店，東京．
- 小椋純一．1992．絵図から読み解く人と景観の歴史．238 pp．雄山閣，東京．
- 坂本是丸．1991．近世・近代の神社．日本「神社」総覧「別冊歴史読本・事典シリーズ9」，49-53．新人物往来社，東京．
- 櫻井治男．1992．蘇るムラの神々．312 pp．大明堂，東京．
- 園田 稔．1993．鎮守．日本史大事典 4，1050．平凡社，東京．
- 菅沼孝之．1978．社寺林の研究にあたって．関西自然保護機構会報 No. 1: 7-10．
- 手塚映男・鈴木由告・大賀宣彦．1992．6．森林の観察．植物生態の観察と研究(沼田 真編)，100-102．東海大学出版会，東京．
- 山田浩之．1993．「神体山」の成立．神道宗教 第151号: 52-77．
- 安丸良夫．1998．神々の明治維新(岩波新書)．215 pp．岩波書店，東京．
- 吉田博宣．1993．第1部京の森．下鴨神社糺の森(四手井綱英編)，34-46．ナカニシヤ出版，京都．
- (〒617-0002 京都府向日市寺戸町二枚田12-46 Nimaida 12-46, Terado-cho, Mukou, Kyoto 617-0002, Japan)
(1999年4月20日受理)

書評: Jones T. P. & Rowe, N. P. (eds.) 1999. *Fossil Plants and Spores: modern techniques*. xii + 396pp. The Geological Society of London. ISBN 1-86239-035-5 (hbk), ISBN 1-86239-041-X (sbk).

植生史や古植物学の分野では、植物化石という過去の植物のごく限られた断片を使って、植物全体やその生活を復元しようと研究を進めている。それだけに、フィールドでの試料やデータの取り方にはじまって、研究室での試料の処理の仕方、論文にするためのデータ処理や写真の撮り方など、ひじょうに多くの細かい注意が必要である。実際に教科書や論文の「試料と方法」の通りに試料を調整しても、文献に載っていないような手法の細かいところで失敗して、せっかく苦労して手に入れた標本をだいなしにしてしまうこともある。植物化石はまた、対象とする植物の部位やそれらの保存状態、産出状況が多種多様であり、それだけ様々な研究方法がある。

本書は、植物化石研究の方法や技術を網羅した手引き書であり、研究を始めるときに必要な「個人的に聞かないとわからない、文献にも載っていない情報」を紹介することを目的の一つとしている。しかも、化石研究のマニュアル本にとどまらず、植物に関連した古生態学や古気候学、生物地球化学の最新の研究が紹介されており、古植物学の最近の動向を知るうえで重要な情報が多く含まれている。

本書は10章からなり、個々の著者が4～6頁ほどに簡潔にまとめた61の総説が含まれている。第1章Extraction Techniquesの最初の総説では、化石産地の見つけ方や記録、発掘方法などのフィールドワークの仕方が、本書の编者によって解説されている。発掘の前に土地の所有者をどのように説得して許可を得るかといった研究者の心得は、第10章でふたたび議論される本書の重要な項目の一つである。第2章のMorphologyでは、クリーニングや接写の仕方、もとの植物の形態復元の方法、光学顕微鏡やSEMによる観察法が、第3章Anatomyでは、ピール法、樹脂包埋と切片作成の方法、形態や構造の計測法など、第4章

UltrastructureではTEMやSEMを使った孢子、花粉、クチクラ層の観察が取り上げられている。第5章Geochemistryでは近年急速に発達してきた安定同位体や化学成分分析、DNA分析といった植物化石の地球化学的、生物化学的分析法が解説され、第6章Conservation, Database, Protocolsではインターネットを使ったPlant Fossil Record (PFR)の紹介、化石命名法、博物館資料の整理・保管の問題が扱われている。第7章Sedimentology, Taphonomy and Stratigraphyでは実験水槽での研究法、堆積相解析、生層序が、第8章Palaeoclimatologyでは葉の形質、年輪解析、気孔密度分析からの古気候復元、現生種との比較に基づく古気候復元の問題点など、第9章Palaeoecologyでは、ポーリング試料による研究法、考古植物学、年輪年代学、¹⁴C年代測定法、植物と動物の関係の研究といった古生態に関連した研究例や、化石群からの古生態復元の問題点が議論されている。

最後の第10章International Lawsでは、化石標本の採集や所有権、輸出入についての各国の法律や取り決めが紹介されており、本書でもっともユニークで重要な章だといえる。オーストラリア、ベルギー、カナダ、中国、フランス、オランダ、スペイン、南アフリカ、イギリス、アメリカ合衆国での事例が紹介されており、アメリカ合衆国では州によって事情が異なる。

類似の書物にない親切な点は、Appendixに本書で使われている薬品や機材の会社の住所と電話番号が書かれていることである。またIntroductionで、本書で紹介されている薬品や機材は危険なものを含むと注意を呼びかけている点はひじょうに重要だ。どんな研究でも危機管理は最低限必要である。

(百原 新)